広報
あいこうか

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市
Public Information Magazine

平成22年
2010
NOVEMBER
No.129

11/1

△身近な素材で生け花を楽しむ親子
（伴谷幼稚園・関連記事は15ページ）

CONTENTS

平成21年度甲賀市決算

⑥ 第5回甲賀市議会定例会、決算審査報告
⑭ 元気なまちかど
土山小学校LED工作教室／あいあいまつり　ほか
であいこうか「赤十字金色有功章を受章　谷永かずゑさん」
⑱ こうかまちかど特派員のページ
⑳ 情報のまど
㉔ こうかギャラリー

平成21年度

甲賀市決算

一般会計　市の基本となる会計

歳入決算額 339億2,722万円

税収総額：136億5,848万円

市民1人あたりの市税負担額

132,257円

※市税（法人市民税などを除く）の収入を3月31日現在の人口で計算しました。

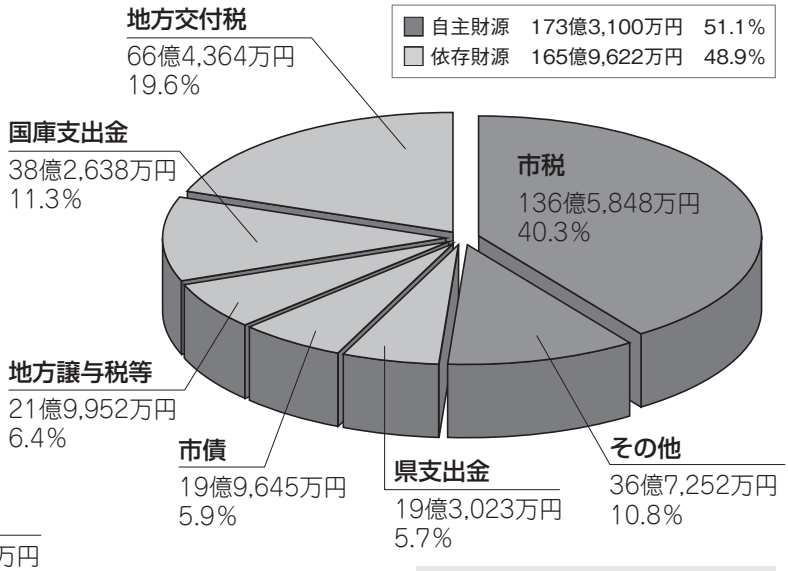

※その他は、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金など

歳出決算額 331億2,712万円

市民1人あたりに支出したお金

合計　348,901円

福祉や国民健康保険などの民生費が一番多くなっています。

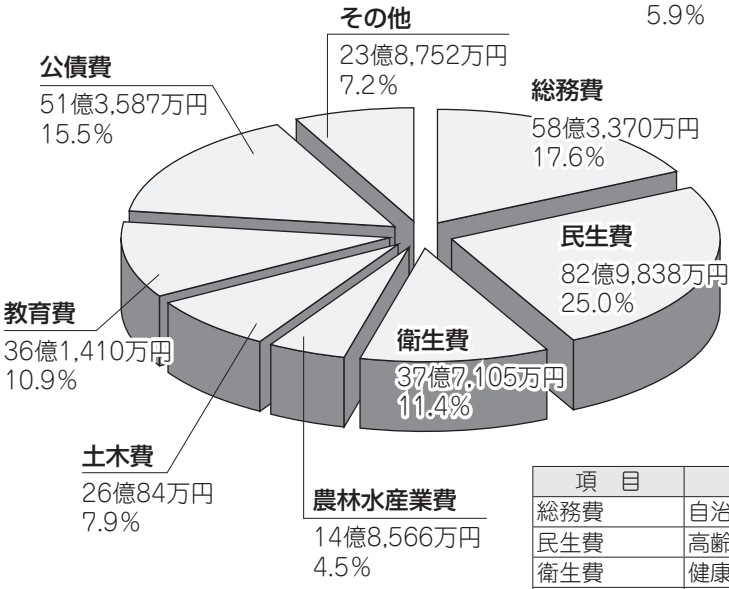

※その他は、議会費、労働費、消防費、災害復旧費など

項　目	内　容	金　額
総務費	自治振興や交通、企画・立案や内部管理に	61,442円
民生費	高齢者や子ども、障害者の福祉に	87,400円
衛生費	健康で衛生的な生活環境の推進に	39,717円
農林水産業費	農業や林業の振興に	15,647円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備に	27,393円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの振興に	38,064円
公債費	市が借りたお金の返済に	54,092円
その他	消防、商業の振興、議会の運営経費など	25,146円

※市民1人あたりの各支出を3月31日現在の人口で計算しました。

年間収支が500万円の家計に置き換えてみると

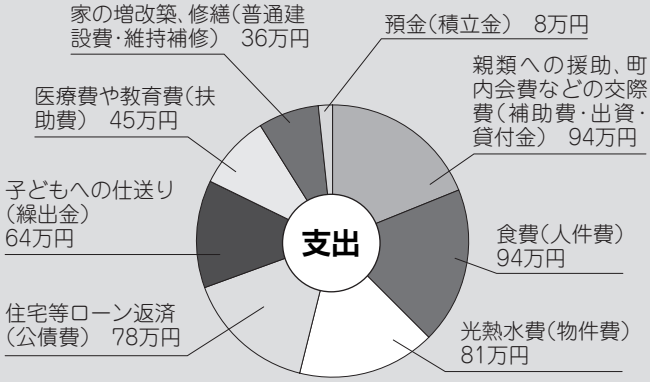

医療費、教育費、仕送りなど、減らせない経費が多くあります。食費や親類への援助を切り詰め、家の改築を取り止めながらやりくりしています。最近、銀行からの新規借金を少なくし、ローンを前倒しで返済してきたおかげでローン残高が減少できました。

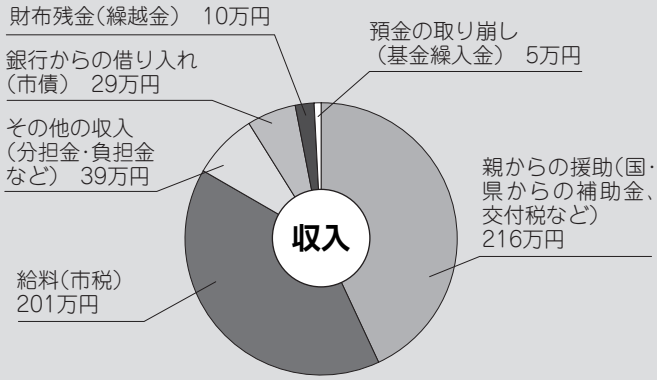

給料と親からの援助だけではまかないきれず、銀行からお金を借り、預金も降ろしてやりくりしています。親からの援助は不安定でこの先が心配です。

特別会計　市が特定の事業を行うための会計

		歳入決算額		歳出決算額	
		21年度	20年度	21年度	20年度
特別会計	国民健康保険	85億6,266万円	83億6,719万円	79億8,258万円	79億6,585万円
	老人保健医療	5,724万円	8億2,838万円	5,531万円	8億2,808万円
	後期高齢者医療	13億8,996万円	12億5,806万円	13億7,007万円	12億4,502万円
	介護保険	45億1,929万円	43億4,240万円	44億6,798万円	42億8,704万円
	公共下水道事業	36億8,272万円	44億9,770万円	36億2,343万円	44億4,245万円
	農業集落排水事業	10億2,212万円	14億8,156万円	10億1,994万円	14億7,710万円
	土地取得事業	1,762万円	4億4,729万円	1,735万円	4億4,482万円
	野洲川基幹水利施設管理事業	1,503万円	1,506万円	1,502万円	1,504万円
	鉄道経営安定対策基金	2,216万円	2,209万円	2,216万円	2,209万円
	鉄道施設整備基金	2,182万円	3,153万円	2,181万円	3,153万円
	国民健康保険診療所	5億3,823万円	5億1,547万円	5億1,888万円	5億590万円
	浄化槽管理事業	1億2,114万円	2億2,294万円	1億1,472万円	2億2,189万円
	介護老人保健施設事業	1,137万円	―	1,137万円	―
	小　計	199億8,136万円	220億2,967万円	192億4,062万円	214億8,681万円
企業会計	病院事業	9億4,244万円	8億9,010万円	10億5,980万円	10億743万円
	水道事業	33億8,359万円	40億3,459万円	42億2,675万円	45億6,661万円
	小　計	43億2,603万円	49億2,469万円	52億8,655万円	55億7,404万円
合　計		243億739万円	269億5,436万円	245億2,717万円	270億6,085万円

※企業会計の予算額は、「収益的収入・支出」と「資本的収入・支出」の合算です。

平成21年度の甲賀市の決算をお知らせします。
依然として厳しい財政状況が続くなか、「人　自然　輝きつづける　あい甲賀」の実現のため、
生活重視と財政強化を最優先とした事業に取り組みました。

将来に向けた逞しいまちづくりのために

～財政強化の取り組みにより状況を改善～

甲賀市長　中嶋　武嗣

平成21年度は、前の年から始まった世界的な経済不況の影響を想定し、市民税を中心に確実な歳入を予測し予算を見積もりました。

また、「歳入に見合った歳出」を基本姿勢に歳出も抑制を行うなか、優先すべきは生活重視と財政基盤強化として、福祉や教育など市民生活に密着するものはできる限り縮減幅を抑え、財政面でも返す額以上の借り入れは行わないことを基本に、市債の繰上償還も積極的に行いました。さらに、職員数削減や管理職手当及び特別職の給与一部カットに加え、機構再編による組織のスリム化など内部の無駄にメスを入れながら、補助金をはじめとする各施策に対しても重要度や優先度を考慮しました。執行面では、安易な予算執行を禁じ、執行残額を財源として活かすことの徹底を図り、原資である市民皆様からの貴重な税で最も効果が現れる市行政の運営に努力いたしました。

その結果、平成21年度決算では、各財政指標を改善することができ、最悪の状況からは脱することができました。

しかし国や県が直面する財政危機を回避するため、これまでの制度を大きく見直し、市民に近い基礎自治体である市に新たな負担が生じることも考えられます。さらに、湖南市との事務組合で共同運営します公立甲賀病院の建設やし尿処理施設の更新をはじめ、当市にとって重要な幼児から高齢者までの福祉施策など、行政に与えられた課題は多くあります。これらに応えながら財政基盤を強化していくことは簡単なことではありませんが、引き続き、簡素で小回りの利く組織に向けて、職員定数の適正化、行政コストの削減に努めながら、将来に向けて逞しいまちづくりを行ってまいります。

市民生活に密着した事業を展開

甲賀市のまちづくりは、甲賀市総合計画を「羅針盤」として進めています。
昨年度も総合計画に掲げる目標に沿って様々な事業を行いました。ここでは昨年度取り組みを進めた主な事業を、目標ごとにご紹介します。（繰越事業を含む）

協働の目標
市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

●自治ハウス・コミュニティ助成事業　3,553万円
区・自治会のコミュニティ推進のため、自治ハウス建築・改修や事務備品、設備等の整備に必要な費用を助成しました。

●区事務活動・地域区長会交付金　5,197万円
199の区・自治会と地域区長会に支援を行いました。

●補償金免除繰上償還　4億2,282万円
高利率の市債の繰上償還を行い、財政健全化を図りました。

目標1
生活の安心感をみんなで育てる

●感染症予防事業　2,266万円
新型インフルエンザワクチン接種補助をはじめ、感染症の予防とまん延防止に努めました。

●障害福祉サービス利用者負担助成事業　347万円
低所得者世帯の作業所利用料を助成しました。

●外国語通訳の設置　799万円
ポルトガル語通訳3人を配置し、外国籍市民のサポートに努めました。

●敬老金支給事業　1,972万円
敬老の意を表し、80歳以上の方に敬老金を、88歳、99歳の方に記念品を贈呈しました。

●放課後児童クラブ支援事業　7,596万円
柏木・甲南なかよし児童クラブの建築をはじめ、児童が安全に生活できる場の提供と健全な育成に力を注ぎました。

▲新しくできた甲南なかよし児童クラブ

●保育園運営事業　10億2,165万円
市立保育園管理運営、私立保育園運営委託をはじめ、感染症予防のための備品を購入するなど、安全・安心な保育環境の向上に努めました。

▲安全・安心な保育園の運営

●公立甲賀病院移転整備事業　1億6,277万円
アクセス道路となる国道1号の平面交差点の設置工事を行いました。

▲甲賀病院アクセス道路平面交差点

●母子保健事業　7,125万円
公費負担を増やした妊婦検診のほか、乳幼児健診や相談・教室事業を行い、健やかな子どもの発育と子育て支援に努めました。

目標2 自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ

●ごみ収集事業　9億6,459万円

家庭から出されるごみの分別収集と処分やごみカレンダーを作成し各家庭に配布しました。また、廃プラスチック類リサイクル（うち9,450万円）を開始しました。分別の進展により、資源のリサイクルはもちろん、処分場や焼却施設の負担軽減が図れます。

▲ごみの資源化を促進する廃プラスチック類の分別収集

●エコライフ推進事業　196万円

エコフェスタの開催などでエコライフの推進啓発を行いました。

●琵琶湖森林づくり事業　3,674万円

里山づくり事業をはじめ、琵琶湖の水源となる甲賀の森林を大切に育てるための事業を行いました。

●水口城跡周遊道路整備事業　265万円

水口城堀北側の路盤舗装と、南側法面の補修工事を行いました。

目標3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

●まちづくり交付金事業　1億5,864万円

寺庄駅舎建築や長野地区・甲賀駅周辺地区工事などを行いました。

▲新しい寺庄駅舎

●コミュニティバス運行事業　2億6,517万円

●消防施設維持管理・整備事業　7,525万円

ポンプ積載車・小型動力ポンプなどの更新、修繕を行い、消防力の向上と維持に努めました。

●市道新設改良工事　3億6,434万円

生活環境の向上を図るため、地域の生活道路を中心に整備を行いました。

目標4 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

●緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業　5,302万円

離職された非正規労働者の方等に、一時的雇用および就業機会を創出しました。

●農地・水・環境保全向上対策事業　5,420万円

環境保全事業の実施と環境こだわり農産物の作付けを推進しました。

●鳥獣害対策・有害鳥獣駆除事業　1,405万円

サル・シカ・イノシシ被害の軽減や駆除に努めました。

●経済振興特区推進事業　1,454万円

海外販路拡大事業で信楽焼を世界に発信したほか、トリエンナーレの準備や伝統産業会館の工事を行いました。

目標5 たくましい心身と郷土への誇りもつ人を育てる

●特色ある学校づくり推進事業　847万円

地域の特色・伝統に基づいて、学校独自の様々な事業を展開しました。

●市史編纂事業　1,766万円

第6巻「民俗・建築・石造文化財」を刊行しました。

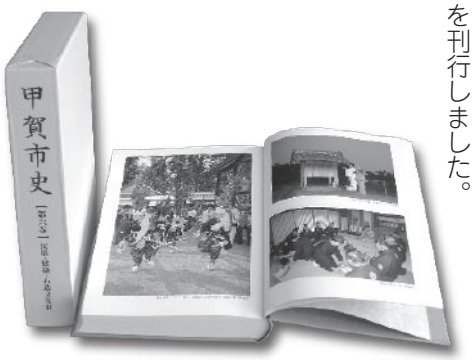

▲甲賀市史第6巻

●小学校バリアフリー化事業　4,808万円

●市内遺跡緊急発掘調査事業　1,854万円

●綾野小学校耐震補強・大規模改造事業　1億7,886万円

平成22年

第5回 甲賀市議会定例会

第5回甲賀市議会定例会が8月31日から9月28日までの日程で開催されました。審議・可決された主な議案は次のとおりです。

◇委員の選任および推薦（敬称略）

●甲賀市公平委員会委員
山下　孝司（やました　たかじ）

●甲賀市固定資産評価審査委員会委員
田中　正裕（たなか　まさひろ）
辻　富子（つじ　とみこ）
竹内　重行（たけうち　しげゆき）

●人権擁護委員
西村　泰雄（にしむら　やすお）

◇平成21年度決算

2～5ページに掲載

◇平成22年度補正予算

●甲賀市一般会計補正予算（第3号）

●甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）他9件

●甲賀市水道事業会計補正予算（第2号）

◇条例の制定

・甲賀市税条例の一部を改正する条例
・甲賀市民交流駅条例の一部を改正する条例
・甲賀市父子家庭等児童育成手当条例の一部を改正する条例
・甲賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
・甲賀市特定農山村地域活性化基金条例を廃止する条例
・甲賀市猟区に関する条例を廃止する条例

◇契約の締結

●工事名
水口スポーツの森陸上競技場フィールド整備工事

●契約額
2億2，992万9千円

●契約相手方
長谷川体育施設株式会社
関西支店

決算審査報告

監査委員　相川（あいかわ）　良和（よしかず）
　　服部（はっとり）　治男（はるお）

平成21年度一般会計、13の各特別会計及び基金運用状況、病院事業会計並びに水道事業会計について決算審査を実施しました結果、計数、関係帳簿等を確認し、いずれも適正であると認めました。

平成21年度は、一昨年秋の世界的な金融危機以降景気低迷が続く中、地方公共団体においても自主財源の根幹である税収入の減による厳しい行財政運営が迫られています。

まず、一般・特別会計全体の単年度収支額は3億3千万円余の黒字決算となったところです。しかしながら、税・料金等の収入未済額は、19億円を超えており、また、不納欠損額も2億1千万円超となるなど、憂慮すべき実態となっています。

この対策として、滞納債権対策課と所管課等との連携のもと、滞納額回収の取り組みがされていますが、引き続き負担の公平性の観点からも、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした姿勢で対応され、未収金発生の防止策及び早期回収を一層強化されるよう要請したところです。

各部局においては、このような厳しい財政状況の認識に立ち、経費節減の努力をされ、結果、経常収支比率が前年度より4．6ポイント改善されたことは一定の評価をするものです。

今後においても、税収入の確保、未収金の回収等財源の確保に努められる一方、各施策・事業の必要性、重要性等も見極めた上で、限られた財源の重点配分と効率的・効果的な経費支出を図られ、よりよい市民サービスの提供がなされるよう望むものです。

次に、病院事業会計決算では、当年度純損失約5千万円余りで、当年度未処理欠損金は約5億3千万円となっています。医師の確保が一段と厳しい状況下にあって、自治体病院の使命である地域医療の確保と、拠点施設の維持のため、病院改革プランを着実に実行され、健全な病院経営に努められることを要望したところです。

次に、水道事業会計決算では、当年度純利益約1億1千万円余りとなり、結果当年度未処理欠損金は約7億3千万円余りとなりました。今後におきましても、水道事業経営の改善に尽力され、経営基盤の強化に努められるよう望むものです。また、水道料金の未納についても、負担の公平性の観点から、引き続き滞納者の状況等を的確に把握され、未収金の確実な管理と徹底した収納対策に努められるよう望むものです。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による甲賀市の健全化判断比率に関しては、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、総務省が示す早期健全化基準と比較しますとこれを下回っており、良好な状況であると言えます。また、実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準と比較すると下回っていますが、実質公債費比率について、地方債協議・許可制移行基準の18.0％を上回っていることから、財政硬直化の深刻な状況に至らないよう、今後の慎重な対応を望むところであります。

問い合わせ
監査委員事務局　☎ 65-0656　FAX 63-4577

新コミュニティへの挑戦

NO.12

(仮称)自治振興会設立へ 地域独自の取り組み

現在、市内では、来年4月の(仮称)自治振興会の設立に向けて、モデル事業への取り組みや設立準備員会の設立など、地域の独自性を大切にしながら、様々な取り組みが進んでいます。

モデル事業では、先例地を視察いただく地区やアンケートの実施、課題抽出のための地区現状調査など、地域事情を踏まえながら、少しでも充実した組織でまちづくりを進められるよう、それぞれ独自に工夫をいただいています。

今月号では、設立準備委員会を設立された土山地域山内学区の取り組みの状況をご紹介します。

準備委員会委員は、区選出の区民が参画 ―土山地域山内学区―

10月13日に自治振興会設立準備委員会が設立された土山地域の山内学区。

同学区では、準備委員会の委員として、区長や各種団体の代表者などのほか、各区から選出された40歳代から60歳代の委員18名をあわせて36名が就任されました。

特に区選出の委員は、地域の生の声を(仮称)自治振興会の組織化や地域計画に反映させるためにと決定されたもので、区役員以外の区民の方、男女1名ずつを各区から独自に選出されました。

また、36名の委員の中から幹事15名をあわせて選出、幹事会も設置されました。今後は、まずこの幹事会が中心となって、来年4月の発足時に必要な組織化や規約、地域づくり計画の策定、予算案などの素案をまとめ、その都度、全体会で協議し、準備委員会の案をまとめられるとのことです。

ワークショップで、地域課題の掘り起こしへ

山内学区では、地域事情に即した(仮称)自治振興会設立を進めるためには、まず地域課題の掘り起こしが重要とし、準備委員会設立までに学区内の各種団体代表者によるワークショップを実施されました。ワークショップでは、「鳥獣害」「非農家の増加による環境悪化」「若者の流出と過疎化」などの課題が出されています。

また、準備委員会委員により同様のワークショップを実施、様々な視点を大切にしながら地域課題が出し合われました。

今後は、2回のワークショップで出された課題を解決するために必要な事業の検討を進め、それを基にした地域づくり計画の策定、必要な部会の検討や組織化、規約、予算などの素案をまとめられる予定です。

区民アンケートを実施、区民あげてのまちづくりへ

山内学区では、今後、区民を対象としたアンケート実施も予定されており、その結果は、準備委員会で策定される地域づくり計画にも反映されるそうで、区民あげてのまちづくりとするために様々な展開を検討されています。

▲準備委員会会議の様子

(仮称)自治振興会によるまちづくりについては、地域特性を活かした取り組みが重要となります。

市では、今後もこうした各地域の情報をご紹介していきます。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎ 65-0687 FAX 63-4554

甲賀市男女共同参画社会づくりフォーラム2010

入場無料

認めあい　支えあい　あなたもわたしも輝いて

誰もが自分らしく活きいきと暮らしやすい社会になるよう、子育てや介護等について身近な市民があなたと同じ目線で日頃の思いを語ってくれます。

どなたでも楽しくご参加いただけますのでお気軽におこしください。

日時 11月28日(日)　13:00受付　16:00終了

場所 あいの土山文化ホール

●手話通訳・託児あり

託児(2～6歳)は11月12日(金)までに右記までお申込みください。

13:30　オープニング

山内エコクラブ「鈴鹿馬子唄とジャンボ絵本」

14:00　パネルディスカッション

パネラー　オリカイネン マルクさん
鹿田(しかた)　由香(ゆか)さん
原田(はらだ)美枝子(みえこ)さん
吉田(よしだ)　秀之(ひでゆき)さん

コーディネーター　中邨(なかむら)満由美(まゆみ)さん

ロビーでは、るりこう園、青少年支援ハウス 輝、けいかん共働作業所による展示・販売をします！

【主催】甲賀市男女共同参画社会づくりフォーラム実行委員会
甲賀市、(社)甲賀・湖南人権センター

【共催】甲賀市人権教育推進協議会土山支部

問い合わせ

人権推進課　人権政策係　☎ 65-0695 FAX 63-4582

盛り上げよう

信楽まちなか芸術祭11

会期●10月1日(金)～11月23日(火・祝)

深まりゆく秋の信楽を舞台に、地元の方のあたたかいおもてなしやまちの魅力を発信する多彩なイベントが展開される「信楽まちなか芸術祭」。

まち全体が会場の「信楽まちなか芸術祭」では楽しみや感動があちらこちらにいっぱいです。今回は、そんな風景とこれからの見どころをご紹介します。

▲信楽駅ではオリジナル煎餅「駅煎」をプレゼント

▲駅前で歓迎する大タヌキ前で記念撮影

◀黒壁国技館狸相撲信楽場所の熱戦

◀「地球の声を聴くために」会場の登窯

▲土灯りの散歩道展覧会

■11月3日(水・祝) 15時～

移動体ギャラリーシンポジウム(藤喜陶苑)

■11月9日(火)～23日(火・祝)

作家の一語・信楽での一会(新宮神社)

■11月23日(火・祝)

狸相撲トーナメント千秋楽(黒壁)

まちなみまるごとアート化活動での版築作業▶

陶芸の森会場

▲信楽ライフセラミックス展

▲最大規模で行われた陶器市（10月9日～11日）

「信楽まちなか芸術祭」のメイン展示である「信楽ライフ・セラミックス展」では、信楽焼のある「生活の心地よさ」をテーマに、日常の暮らしに新たな生活シーンを提案します。

「信楽ライフ・セラミックス展」の企画展も開催します。

■開催中～11月23日(火・祝)

環境とくらし展(信楽産業展示館)

■11月2日(火)～26日(金)

ビアマグ展(信楽産業展示館)

■11月14日(日)13時～

談話会(信楽産業展示館ホール)

■開催中～12月12日(日)

特別展

「しがらきやき―直方の茶陶 春斎の壺―」(陶芸館)

信楽焼を代表する二大巨匠にスポットを当て、信楽焼の魅力を紹介します。

MIHO MUSEUM会場

中世のやきものの優品の持つ「力強さと素朴さ」が感動を与えます。

■開催中～12月12日(日)
秋季特別展「古陶の譜 中世のやきもの―六古窯とその周辺―」
(月曜休館)

まちなか会場

まちなか会場では「窯元の日常を見せる」工房見学や「窯元のお宝を見せる」歴代展が来場者に大人気です。ガイドブックやマップを見ながら、まちなかを自由に散策し、陶産地の風土や景観を楽しむことができます。

▲来場10万人目を祝し、中嶋市長から記念品を受け取る神戸市西区・河中(かわなか)裕治(ゆうじ)さん、政子(まさこ)さん夫妻

紫香楽宮会場

紫香楽宮は、聖武天皇が信楽の地に造営し、首都になった都です。たくさんの焼物で生活を彩った都の暮らしが陶都「しがらき」の原点です。

日本ではじめて出土した「万葉歌木簡」やマリーゴールドの花で浮かび上がらせ再現した紫香楽宮の朝堂跡を見ることができます。

▲紫香楽宮ゆかりの作品を展示

▲陶人形で都のある一日を再現

■11月7日(日)9時～
紫香楽宮跡たっぷりウォーク
(信楽高原鐵道雲井駅集合)

朝宮会場

朝宮茶の歴史や製造工程を学べる展示、製造実演会や、美味しい朝宮茶を味わうことができる試飲、即売会を開催します。

11月23日(火・祝)には、朝宮茶の振興を願う恒例の「朝宮茶まつり」が開催され、朝宮小学校ではお茶の販売や軽食コーナーなどが設けられます。

■11月7日(日)・14日(日)・23日(火・祝)10時～16時
朝宮茶と信楽焼(朝宮農業技術拠点施設)

▲朝宮茶の手もみ体験

問い合わせ 信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会
☎ Fax ホームページ http://tri.shigaraki-sp.com

平成23年度 児童クラブ利用申込受付

市では、保護者が仕事や病気などにより昼間家庭で保育できない児童に対し、健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ」(学童保育)を設置しています。

平成23年度の申し込みを下記のとおり行いますので、平成23年度途中から利用予定の方も、この期間に申し込みをしてください。

※詳しくは、各クラブへお問い合わせください。
入所については、入所基準に該当し保育の必要性の高い方から決定します。

●利用対象者
小学校1～3年生
(定員に余裕があれば6年生まで利用可能のクラブもあります。)

●利用時間
平　日：放課後～18時
土曜日：8時～18時(各地域(町)単位で5人以上あれば開所)
夏休み・春休み・冬休み：8時～18時

●利用料金　平日10,000円/月
(土曜日、夏休み等は利用料金が加算されます。)

●申込先　通学している学校区のクラブ

児童クラブ名	所　在	学校区	定員(概ね)	申し込み期間	電話番号
水口児童クラブ	水口町八坂	水口	40名	12月2日(木)～4日(土) 時間　9:30～18:30 9:30～12:30(土曜日) ※利用希望者説明会 11月9日(火) 20:00～ 碧水ホール (申請用紙当日渡し)	NPO法人 わくわくキッズ ☎63-4655 (水口町八坂)
綾野児童クラブ	水口町八坂	綾野	35名		
貴生川児童クラブ	水口町三大寺	貴生川	40名		
貴生川第2児童クラブ	水口町三大寺	貴生川	30名		
伴谷児童クラブ	水口町伴中山	伴谷	40名		
伴谷東児童クラブ	水口町山	伴谷東	40名		
柏木児童クラブ	水口町北脇	柏木	20名		
土山かしきや児童クラブ	土山町北土山	土山	15名	11月1日(月)～12日(金)	☎66-0872
大野児童クラブ	土山町大野	大野	25名		☎67-0302
甲賀町児童クラブ	甲賀町上野	甲賀町全域	25名		☎88-2384
甲南そまっこ児童クラブ	甲南町深川	甲南第一	60名		☎86-7798
甲南わくわく児童クラブ	甲南町希望ヶ丘	希望ヶ丘	60名		☎86-4024
甲南なかよし児童クラブ	甲南町竜法師	中部・第二・第三	40名		☎86-1577
小原つばさ児童クラブ	信楽町柞原	小原	15名		☎82-4511
雲井くもっこ児童クラブ	信楽町牧	雲井	20名		☎83-0311
信楽児童クラブ	信楽町江田	信楽	30名		☎82-2010

※申し込み、お問い合わせは平日の15時～18時にお願いします。(わくわくキッズは10時～17時30分)

問い合わせ　**社会福祉課　児童家庭支援係**　☎ 65-0705　FAX 65-4058

離職等により仕事・住まい・生活にお困りの皆さんへ ワンストップ・サービス・デイを開催

お仕事の相談や雇用保険の相談のほか、生活や住まいの相談や手続きの受付を行う「ワンストップ・サービス・デイ」を開催します。
市の社会福祉課や社会福祉協議会で行う業務や弁護士による多重債務の相談も行います。

日時・場所
●11月18日(木)午後1時～4時
湖南市社会福祉センター
●11月25日(木)午後1時～4時
ハローワーク甲賀
※甲賀市にお住まいの方はできるだけ25日にお越しください。

相談内容
●仕事の相談　職業相談、職業訓練相談、雇用保険相談など
●住宅の相談　住宅手当、雇用促進住宅の入居相談など
●生活の相談　総合支援資金貸付・臨時特例つなぎ資金・生活保護相談など
●多重債務相談(予約制・先着6名、1名30分の相談)
※多重債務相談のみ予約制のため事前にハローワーク甲賀への電話予約が必要です。
※当日はポルトガル語、スペイン語の通訳を配置します。

問い合わせ
甲賀公共職業安定所(ハローワーク甲賀)
☎62-0651　FAX 63-1825
社会福祉課　生活福祉係
☎65-0701　FAX 63-4085

かからない
うつさない

インフルエンザに備えて

インフルエンザは、予防が重要

感染予防の三原則

飛まつ感染を防ぎましょう
咳エチケットを守りましょう。

接触感染を防ぎましょう
せっけんでこまめに手洗いしましょう。

感染症への抵抗力をつけましょう
十分な睡眠、規則正しいバランスの取れた食事、適度な運動、こまめな水分補給が大切です。

インフルエンザにかかったかな？と思ったら

急な発熱、咳やのどの痛み、筋肉痛などの症状があり、感染したかなと思ったら、必ずマスクをして医療機関を受診してください。

薬を処方されたら指示通りに最後まで服用してください。

熱が下がってもインフルエンザの感染力は残っていて、周囲の人に感染させる可能性があります。個人差はありますが、熱が下がってから2日間は外出を避けましょう。

新型と季節性に対応
～インフルエンザ予防接種～

今シーズンは、「新型インフルエンザ」と「季節性インフルエンザ」の両方に対応できるワクチンを接種することができるようになりました。

市内各医療機関で接種が開始されています。接種の優先順位はありませんので、接種を希望する方は各医療機関へお問い合わせください。

市外医療機関での接種希望の方は、事前に保健介護課へ確認ください。

生活保護・市県民税非課税世帯の方は、事前に申請いただくことにより、接種費用免除を受けることができます。12月28日(火)までに保健センターで手続きをしてください。

問い合わせ　**保健介護課　健康支援係**　☎ 65-0703　FAX 63-4085

日本脳炎2期予防接種について

日本脳炎は蚊が媒介する感染症です。現在1期(3歳児～7歳6か月未満)のお子さんは希望により予防接種を実施しています。また2期(9歳～12歳)の方も、希望により予防接種を受けることが可能となりました。2期対象者で、接種を希望される場合は、母子健康手帳をお持ちの上、保健センターへお越しください。必要な予診票を交付します。(電話受付および郵送は行いません。)

※国においては2期接種対象者に、積極的な接種勧奨を行っていません。

※1期接種を3回目(追加)まで完了していない方については、2期の対象年齢内で不足分を接種することが可能です。

問い合わせ
保健介護課　健康支援係
☎65-0703
FAX63-4085

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では11月を「ねんきん月間」とし、皆さんに正しく年金制度を理解していただき、年金の重要性を再認識していただく機会と位置付けています。

年金保険料の未納期間があると、将来受け取る老齢基礎年金が減額されたり、受けられなくなる場合もあります。

また、万が一の際の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる場合もあります。

そうならないためにも、保険料は納付期限内に納めましょう。

なお、経済的な理由等で納付困難な場合は、保険料の免除制度に該当する場合もありますので、ご相談ください。

問い合わせ
草津年金事務所　国民年金課
☎ 077-567-2220
お客様相談室
☎ 077-567-1311
市保険年金課　国保年金係
☎ 65-0688　FAX 63-4618

甲賀市のお城を網羅した

甲賀市史第7巻「甲賀の城」

予約締切迫る

「甲賀市史」全8巻のうち3冊目の配本となる第7巻「甲賀の城」が、12月1日にいよいよ刊行されます。

「城の国」とも呼ばれる近江の中にあって、抜きんでた数と地域色豊かなその構造から、全国の城郭研究者の注目を集めてきました。城跡は私たちのすぐそばにあり、城作りに先人たちが関わったことも想定されるとても身近な遺跡ということができます。

四方に土塁と堀をめぐらした「土の城」は、見た目は地味ですが、敵を防ぐさまざまな工夫がこらされています。同時にそれが密集して築かれている様子は、戦国甲賀の主役であった「甲賀衆」の活躍と、「同名中」や「郡中惣」の名で知られる地域自治の姿を反映したものとされ、「甲賀らしさ」のルーツがここにあるといっても過言ではありません。

本書は180にのぼる市内の城郭遺構を5年の歳月をかけて現地調査を行い、詳細な縄張図や、最新の研究成果に基づいて詳しく紹介するとともに、城郭探訪のガイドとなるブックレットが同梱され、この1冊で甲賀の城の全容が分かるようになっています。

予約申込（1冊3，400円）の期限は11月12日（金）までです。この機会にぜひお手元にお備えください。

▼大原城跡（甲賀町）

「甲賀の城」刊行記念シンポジウム

日時／11月27日（土）
14時～16時30分
会場／忍の里プララ（申込不要）
テーマ／大築城時代と甲賀
講師／村田修三（むらたしゅうぞう）氏・中井均（なかいひとし）氏
中西裕樹（なかにしひろき）氏・藤岡英礼（ふじおかひでのり）氏
※当日は「甲賀の城」の予約引換と先行販売も行います。

問い合わせ・申し込み
歴史文化財課　市史編さん室
☎86-8075　FAX 86-8216

水田農家の皆さんへ

戸別所得補償モデル対策の交付申請書をお届けします

戸別所得補償モデル対策の交付金は、2回（12月支払い、3月支払い）に分けて交付します。まず12月支払いは、**米モデル事業の1.5万円/10a（定額部分）及び自給力向上事業の麦、大豆、飼料作物〔3.5万円/10a〕及び新規需要米〔8万円/10a〕**を交付します。

年内交付分の交付申請に関する書類が届きますので、**交付申請書に押印いただき提出**をお願いします。

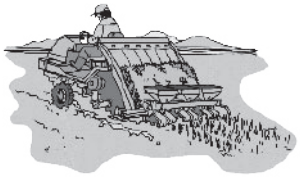

問い合わせ
近畿農政局滋賀農政事務所　地域第一課
☎ 0748-23-3841　FAX 0748-23-3844

美しく住みよいまちに

～環境美化の日・環境美化運動～

美しい環境に恵まれた住みよい郷土づくりを進めるため、住民、事業者、各種団体、県および市町が一体となった環境保全県民運動として、12月1日を「環境美化の日」と定めています。

この日を基準日として、11月28日（日）から12月5日（日）にかけて、県民総参加で環境美化活動を展開、甲賀市では、12月3日（金）に水口地域工業団地において、各事業所のご協力をいただき、一斉清掃を実施します。

ごみのないきれいなまちをめざし、この機会に各自治区・各種団体におかれましても各地域での清掃活動にご協力いただきますようお願いします。

問い合わせ
生活環境課　廃棄物対策係　☎ 65-0690　FAX 63-4582

秋の火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止するとともに、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、また、財産の損失を防ぐことを目的に全国的に展開されます。

全国統一防火標語 **「消したかな」あなたを守る合言葉**

猶予期限が近づいています ～住宅用火災警報器の設置はお早めに～

平成16年6月に消防法が一部改正されたことにより、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

新築住宅では既に設置が義務付けられており、既存の住宅についても平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

「まだまだ時間があるから」「もうすこし考えてから」ではなく、火災はいつ起きるかわからないため、まだ設置しておられないご家庭は早めに設置しましょう。

住宅用火災警報器Q&A

Q なぜ設置しなければいけないの?

A 住宅火災で亡くなった人の大半は、逃げ遅れが原因で命を落としています。住宅用火災警報器を設置していれば、万が一火災が発生しても、煙や熱を感知して火災を知らせてくれますので、すばやく避難ができ、自分自身や家族の命も守ることができます。

Q どこに付ければいいの?

A 寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも必ず設置します。取り付け位置は原則として天井または壁に設置、階段も同様に取り付けてください。

Q どんな種類があるの?

A 大きく分けて、煙に反応するタイプ(煙式)と、熱に反応するタイプ(熱式)があります。寝室や階段に設置が義務付けられているのは、煙式の住宅用火災警報器です。また、1か所で火災を感知すると住戸全体の警報器が警報を発する「連動型」もあります。

悪質な訪問販売に注意しましょう

消防職員を装って住宅用火災警報器を売り付け、高額な請求をするケース等があります。怪しいと感じたらその場ですぐに断りましょう。

問い合わせ

甲賀広域行政組合消防本部予防課	☎63-7932	FAX 63-7940	甲南消防署	☎86-3119	FAX 86-0719
水口消防署	☎63-1119	FAX 63-7941	甲南消防署甲賀分署	☎88-7701	FAX 88-7702
水口消防署土山分署	☎67-1199	FAX 67-1700	信楽消防署	☎82-0119	FAX 82-3977

あきらめないで多重債務 ～正しい知識で早期に解決～

リストラや仕事がないなどで、生活のため、消費者金融などでお金を借り、返済困難な状態や、多重債務に陥っている人がいます。

平成22年6月から上限金利が引き下げられましたが、それ以前に借りていた場合、利息制限法の上限金利(最大年20%)を超えた利息で借りて返済している場合があります。

高金利で借りていると利息だけを返済している状況になり、いつまでたっても元金が減りません。また、利息制限法を超えて借りている場合には、払い過ぎになっているお金を取り戻すことができる場合があります。消費者金融等にお金を借りている場合、もう一度利率を確認してください。

多重債務に陥っても、必ず解決する方法があります。
～多重債務、4つの解決方法～

●任意整理

弁護士や司法書士に依頼し、利息を再計算し、今後の支払い計画を作り直すこと。取引期間が長期であれば、借金がなくなったり、過払いになっているお金を取り戻したりすることができます。

●調停による整理

簡易裁判所で自らが手続きすることで、費用をあまりかけずに借金の減額ができます。業者との交渉は、簡易裁判所の調停委員が行い、解決します。

●個人再生

一定の収入がありながら、借金が多額なために支払不能に陥る可能性がある場合、借金の一部を3年程度支払うことで残額の支払いが免除される制度です。持家を手放さなくても借金整理ができます。

●自己破産

裁判所に破産の申し立てをし、裁判所の審理によって破産手続きが開始され、不動産・自動車・生命保険などの財産は換価処分して返済にあてられます。

それでも返済しきれない借金が残る場合は、免責(借金を免除してもらうための手続き)を申し立てし、免責が決定すると借金の支払い義務はなくなります。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 生活環境課 消費生活相談窓口 ☎ 65-0685 FAX 63-4582

それぞれの走りを満喫

～10時間（5時間）耐久リレーマラソン大会～

くすりのまち甲賀10時間（5時間）耐久リレーマラソン大会が10月10日、甲賀グラウンドを発着点とする甲賀中央公園周回コースで行われました。

1チーム10人までのリレー形式で制限時間内に走った距離を競うこの大会、今年も全国各地から239チーム、1，521人が参加、最初から最後まで1人で走りきる人、上位入賞をめざして激しい争いを繰り広げるチーム、バーベキューなどを楽しむチームなど、それぞれのチームがそれぞれの走りを満喫、爽やかな秋空の下、心地よい汗をかくことができました。

▲上位めざし力走するランナー

LEDを使って楽しく工作

～土山小学校～

省エネ、長寿命、小型などの特徴で、未来のあかりとして注目されるLED。10月8日、このLEDを使った工作教室が土山小学校で行われました。

この教室は、「あかりの日」を前に、LEDのあかりの楽しさを知ってもらおうと3年前から実施されているもの。NECライティング(株)の方たちの指導により3年生児童が工作を行いました。

児童は、LEDの結線やコードの巻きつけ作業など細かい作業を丁寧に行い、それをペットボトルなどを利用して作った模型の乗り物や人形などに飾り付けました。

自分の使ったものがLEDでキラキラ光るとあちこちで歓声が上がり、楽しく工作することができました。

▲作品にLEDを取り付ける児童

展示や体験で深める交流、学ぶエコ

～まなびの体験広場・甲賀市エコフェスタ～

碧水ホールとあいこうか市民ホールで10月9日、まなびの体験広場と甲賀市エコフェスタが同時開催されました。

会場には、市内の高校、専門学校生、シルバー人材センターの会員の皆さんが企画した体験コーナーや環境を考えるコーナーが並び、参加者はいろんな体験を楽しみながら、交流を深めたり、エコについて学んだりしました。

▲グリーン購入について学べるお買い物ゲーム

▲シルバー人材センターの方による昔遊びコーナー

で あいこうか 44

谷永（たにが） かずゑさん
（信楽町神山）

ボランティアで広がる人のつながり

永年に渡り赤十字奉仕活動に従事した方に贈られる、日本赤十字社最高の表彰「金色有功章」を受賞された谷永かずゑさん。

「とにかく動くことが好きです。活動を続けていくと、友達が増えてきます。そういう方とワイワイいいながらさらに活動することが楽しく、自分自身のストレス解消にもなっています。」と話す谷永さんは、地域の活動が発展したかたちで、1972年に赤十字活動を始められ、以来40年近くにわたり活動されています。その間8期、16年の間、信楽町赤十字奉仕団の代表を努められ、災害時の炊き出しや、歳末の施設訪問などを実施されてきました。今回これらの活動が認められ同表彰を受けられました。赤十字の代表を退かれた現在も、団員として活動しながら、地域のボランティアに参加するなど、毎日を忙しく過ごされています。

「ボランティア活動を行っていると、様々な人との出会いがあります。出会いを通して、多くの情報の交換ができ、学ぶことが多くあります。こうした今まで知らなかった人たちと一つの目的に向かってともに活動することによって、自分自身が磨かれることが魅力です。」と谷永さん。

今回受章できたのも家族をはじめ周囲の理解があったからこそという谷永さんですが、これからも感謝の気持ちを忘れずに赤十字やボランティアをずっと続けていきたいそうです。ますますのご活躍を期待します。

▲10月14日に行われた表彰式で表彰を受ける谷永さん

知り合い　ふれあい　わきあいあい

～あいあいまつり～

水口社会福祉センターで10月10日、甲賀市ボランティア連絡協議会水口支部主催による「あいあいまつり」が行われました。

このまつりは、だれもが自由にであい、ふれあえる場をつくり、楽しみ交流することを目的に、今年初めて開催されたもの。

この日は、同支部に所属される団体や協力の方による多彩なステージ発表などで盛り上がりました。また、ボランティアグループ「こうふくねっと。」の皆さんの講演や、各団体のブースも設置され、交流しながらボランティアについて学ぶ機会となりました。

▲活動の成果を披露するステージ発表

身近な草花、材料を使った素敵な生け花

～伴谷幼稚園～

伴谷幼稚園で10月19日、親子生け花教室が行われました。

この教室で使う花は、園児が見つけてきた土手や道端に咲いている小さな花などを使用、花瓶もティッシュペーパーの空箱や牛乳パックを利用したもの、すべて手作りの生け花です。

この日は4歳児親子が参加、地域の方の指導により親子で協力しながら作ったオリジナル壁掛け用花瓶に、かわいい草花を飾りつけると素敵な生け花が出来上がりました。

▲花瓶作りと生け花を楽しむ親子

成人期編 パート①

発達と支援

人生80年、一番長い成人期…成人期の就労について考えます。

発達障害のある方は、「人づきあいが苦手」「指示がとっさに分かりにくく混乱する」「同時に2つのことをこなすことが苦手」「臨機応変に対応することが苦手」などの特性から、就職してもうまくいかないことがあります。

そういう時にやみくもに仕事をしなければ、とあせったり、周りが「仕事をしないと一人前でない」とプレッシャーをかけることで精神的に追い詰められてしまうことがあります。

発達障害のある人も、そうではない人も、生き方は一人ひとり違います。

まず自分は何が得意で何が苦手なのか、苦手なことに対しては支援を受けた方がうまくいくのかどうかなどを丁寧に振り返り、「自分らしい働き方を見つける」ことが大切です。

仕事にむけて ～いろいろな段階方法～

- ○自分にあった仕事を見つけて働く
- ○周囲の人に協力してもらいながら働く
- ○すぐには働けないけれど将来仕事をしたいと考え、相談や訓練を続ける
- ○外で働くのではなく、安心できる環境で自分らしく生活する。

発達障害とは…

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害です。

就労に関するサービスなど具体的なことについては次回に紹介します。

問い合わせ **発達支援室** ☎ 65-0735 FAX 63-4085

甲賀市の文化財 46

甲賀の薬

甲賀地域は、滋賀県でも早くに製薬業が始まったところです。その起源は各地にお札を配りつつ、薬を売って生計を立てていた山伏に始まるとされます。

江戸時代の甲賀での製薬は、山野にある薬草を摘み、自家で配合するというものでした。山伏が活躍した近世中頃、製薬に携わる家では、調合法を独自に研究し、門外不出の家伝として扱っていました。

明治中期から昭和初期までは、製薬は主に近隣の女性の手作業で行われ、行商人によって各地へ販売されました。行商人には「配置さん」と呼ばれた農閑期の近所の男性が雇われ、出発の日には立祝（たちいわい）が行われ、見送られました。行商に出かけることは「旅に出る」と言われ、遠く県外まで赴き、契約した家庭のもとへ薬を運びました。行商人は行き先の家で健康相談を受けたり、健康状態を確認したりして、適切な置き薬を処方し、その代金を徴収しました。

▲行商の出で立ち（大正11年）

行商に使用する行李（こうり）は五段重ねの物が多く、配置薬や使用されずに回収した古薬を種別ごとに入れるほか、帳面・売上金・算盤（そろばん）・矢立、そして広告を兼ねた紙風船などの土産品を入れました。

大正から昭和にかけて法律が整備されると、次第に生薬を大阪の業者等から購入し、薬剤師の管理のもと自社工場で調合するように移行していきます。

昭和40年代の高度経済成長期以降、大量生産された製品が流通し、配置売薬にも変化の波が訪れますが、今も甲賀には歴史の古い製薬会社が多く、その伝統は脈々と受け継がれています。

▲配置売薬の行李

甲南ふれあいの館企画展
『甲賀の薬～とっておき話～』
開催中～12月5日
☎／FAX 86-7551

問い合わせ **歴史文化財課 調査管理係** ☎86-8026 FAX 86-8216

みんなの窓

「贈りたい言葉」～世界のことわざや格言から～

言葉とは、実に不思議な力をもっています。ある一言が人の一生を変えるということもよくあるものです。今回は世界のことわざや格言から素敵な言葉を選んでみました。あなたは大切な人に贈りたい言葉ってありますか？

「行く言葉が美しければ来る言葉も美しい。」

日本にも「売り言葉に買い言葉」という言葉がありますが、韓国では自分の発した言葉について吟味し、責任を持てるようにこの言葉を格言としているようです。相手から返ってきた言葉に「ムカツ」いたり「キレ」たりして、悲惨な事件に発展することが多発していますが、まずは自分が発する「行く言葉」に注意してみることも必要ですね。

「日照りになると泉の良さがわかる。不幸になると友達の良さがわかる。」

これはモンゴルの昔からの言い伝えです。泉も友達も、何でもない時にはありがたさをそれほど感じないものですが、逆境に至って初めてその良さやありがたさを痛感するものです。砂漠の多いモンゴルでの泉を例えにして、友達とは何かをよく言い当てている言葉ですね。普段から感謝の心を忘れないように心がけたいものです。

「ひとりの年寄りがなくなるのは、図書館が一つなくなるのと同じだ。」

これはギニアに昔から伝わる言葉ですが、最近の日本で発生している高齢者に対する心ない事件を考えると、なんと素晴らしい言葉だと感心しませんか。日本にも「亀の甲より歳の功」というように、高齢者を大切にし、いろんなことを学ぼうとする姿勢があったはずです。今一度、噛みしめたい言葉です。

「情けは人の為ならず。」

これは、ご存じの通り日本のことわざですが、「なまじ人に情けをかけることはその人のためにならない」とか、「優しい気持ちを持つことが自分の人間的な成長につながる」という意味にとられていることも多いようです。本来は、「人に情けをかけておけば、いつかは巡り巡って自分に良いことが回ってくる」という意味ですが、どの意味にとっても一理あるように思えるのは不思議ですね。

「太陽は夜明けを待ってのぼるのではない。太陽がのぼるから夜があけるのだ。」

これは、ユネスコ（国連教育科学文化機関）の憲章にある一文です。ものごとには全て何らかの原因があって結果が生じます。ですから、私たちも日々ぶつかる矛盾や差別などの問題を前に、ただたじろいでいては何も解決しません。まずは行動を起こすことで、何か解決の糸口が見つかることをこの言葉は教えてくれているように思いませんか？

（参考：佐々木勝男編『子どもに贈りたい120の言葉』）

問い合わせ　人権推進課　☎ 65-0693　FAX 63-4582

鳥獣害対策ニュース No.27

今回は狩猟期間開始と甲賀猟区の廃止等についてお知らせします

■狩猟期間が始まります

県では11月15日から翌年2月15日（ニホンジカに限っては3月15日）まで狩猟期間と定めています。入猟にあたっては狩猟者に対して徹底した指導を行っていますが、不慮の事故を防ぐためにも狩猟者に分かりやすい服装で山に入るなど、ご協力をお願いします。

■甲賀猟区が廃止されます

猟区は、鳥獣の乱獲を防ぎ生息数を確保すること等を目的として、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき設定される有料の狩猟の場です。市内には旧甲賀町の一部の地域にのみ猟区が設定されていましたが、近年の生息数の増加や農作物被害状況等勘案し、今年度より廃止します。これにより、従前は上記の狩猟期間において、主に土・日曜日や休日に入猟されていましたが、他地域同様に平日の入猟が可能となります。

秋耕はお済みですか

ニホンジカ等の野生獣による農作物被害は、人の利用しない植物が農地に残り、それを野生獣がエサと認識することにより助長することが知られています。なかでも、水稲収穫後に再生してくる株（ヒコバエ）は、その顕著な例です。コシヒカリの9月上旬収穫の場合、ヒコバエ生体重は10a当たり1t近くになります。これをエサと考えると、ニホンジカを1か月養うことになります。ヒコバエの採食は11月がピークとなるため、まだお済みでないほ場は、秋耕を行いましょう。

▲稲刈り後にヒコバエが生えた水田

問い合わせ　農業振興課　鳥獣害対策係　☎ 65-0734　FAX 63-4592

こうか
まちかど特派員
歯黒（はぐろ）あずさ

懐かしくて新しい手作りFM放送局

現在開催中の「信楽まちなか芸術祭」では、インフォメーションセンターにFM局が開局されています。ここではイベント情報などがリアルタイムで発信されており、散策に便利でお得な情報を聴くことができます。今回はこの便利な情報を発信する「FMしがらき」を取材しました。

信楽まちなか芸術祭の開催にあわせ開局されたFMしがらき、実は以前にも開局されていたことがあります。10数年前に開局されたとき、私はまだ小学生でした。大人たちがワイワイ楽しそうに放送をしたり、計画をしているのを遠くから見ていて、いつかこんな素敵な大人になれたらいいなって思ったものです。

懐かしいロゴマークには、信楽の山をイメージし、信楽の「S」を斜めにして、電波を信楽から発信していくという意味が込められています。

▲FMしがらきロゴ

生放送は、芸術祭の期間中のオープニング（10月1日）・土日祝・クロージング（11月23日）の20日間の9時から18時までで、平日の9時から18時の間はインフォメーションとしてまちなか情報が流れています。

信楽支所東別館にあるスタジオ、ここでは生中継や生電話、実際にスタジオに来てもらってのインタビューなど色々な形で信楽まちなか芸術祭の情報を発信、トリエンナーレってなにかな？まちなか芸術祭ってなにかな？というような素朴な疑問を、放送を重ねていく中で皆さんに知ってもらえたらいいな、という思いで放送されています。ここで情報を知り、この機会に信楽で芸術に触れ、身近に感じてもらえたらうれしく思います。

▲お話を伺ったFMしがらき実行委員会代表の宇田安利（うだやすとし）さん

FMしがらきには、①まちなか芸術祭の情報②観光情報③まちづくり、ひとづくり④地域情報無線⑤防災無線という5つの役割があるそうです。その中で、私は③のまちづくり、ひとづくりが気になりました。

FMしがらきには市内外から65名というたくさんのボランティアの方が関わっています。中学生や高校生から40代50代まで幅広い世代の方が参加し、世代間の交流の場にもなっています。みんなでワイワイ楽しく一緒にしようというスタンスで、素敵なまち信楽をたくさんの人に知ってもらえる楽しい番組になるように企画運営されています。

この活動を通して、地域を越えた人と人の繋がりができ、また一緒に何かをやっていくことができれば素晴らしいことだと思います。

私ももっと信楽を知るためにFMしがらきに関わらせていただいています。信楽に住んでいても「こんなとこがあったんだ」と、発見することがたくさんある中で、FMしがらきを通じてより多くの人が信楽を知って大好きなまちになり、まちづくりの輪が広がって行けばいいなと思います。

▲終始和やかな雰囲気のスタジオ

◀ボランティアの皆さん

FMしがらき
リクエスト、応援メッセージ募集（11月23日まで）

FM 60-1911　Eメール　mail@fm775.jp
ツイッター　#fmshigaraki をつけてつぶやいてください。

見すごすな 幼い子どものSOS

11月は児童虐待防止推進月間

●平成22年度「児童虐待防止推進月間」標語

子どもへの虐待は、子どもの心身の成長と人格の形成に大きな影響を与え、子どもの人権を最も侵害するものです。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたり、「おかしい」と感じたら、迷わず家庭児童相談室へ連絡（相談）してください。連絡した人のプライバシーは守られます。また、確認の結果、虐待の事実がなくても責められることはありません。子どもの立場を最優先に考え、地域のみんなで子どもを守り育てましょう。

児童虐待とは…

保護者がその監護する18歳未満の子どもに行う次の行為をいいます。

身体的虐待
殴る、蹴る、やけどを負わせる、戸外に締め出すなど

ネグレクト（養育の放棄または怠慢）
家に閉じ込める、適切な食事を与えない、不潔なままで放っておく、必要な医療受診をさせないなど

心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別、子どもの前で他の家族などに暴力をふるうなど

性的虐待
性的行為の強要など

見逃さないで「助けてサイン」

子どもから

- 不自然なあざ・やけど・打撲
- 極端にやせている、栄養失調状態
- 衣服やからだが不潔
- 無表情、大人を見るとおびえる
- 落ち着きがなく乱暴、情緒不安定

保護者から

- 子どもの健康や安全への配慮がされてない
- 衣類、寝具が不衛生状態
- 子どもを家に置いたまま、よく外出する
- イライラして、子どもに当たる
- 地域との交流がなく、孤立している

家庭児童相談室では、関係機関と連携をとりながら、児童虐待のほか、非行、いじめ、不登校、しつけ、子育てに関することなど、子どもとその家族に関する相談に応じています。

子どもたちに明るい未来を ～オレンジリボン運動～

オレンジリボン運動は、子ども虐待の現状を広く知らせ、子ども虐待を防止し、子どもが幸福になれるように、という気持ちが込められた「オレンジリボン」を広める市民活動です。

10月19日には児童虐待防止キャラバン隊の皆さんが市役所水口庁舎を訪れ、中嶋市長にメッセージを伝達、子どもたちの明るい未来を願いました。

問い合わせ　家庭児童相談室（社会福祉課内）
☎65-0660　FAX 63-4085

次の機関でも相談を受け付けています。

滋賀県中央子ども家庭相談センター
☎077-562-1121
（24時間対応子どもを守るほっとライン）☎077-562-8996（はぐくむ）

地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう

～11月はエコドライブ推進月間～

エコドライブとは、環境に配慮した自動車の使用のことです。自動車は現代社会になくてはならないものですが、排気ガスや二酸化炭素を排出するなど、自然環境への影響も少なくありません。

次の10項目を参考に、できる項目から取り組んで運転しましょう。

①**ふんわりアクセル「eスタート」**
やさしい発進を心がけましょう。

②**加減速の少ない運転**
車間距離は余裕を持って、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。

③**早めのアクセルオフ**
エンジンブレーキを積極的に使いましょう。

④**エアコンの使用を控えめに**
車内を冷やし過ぎないようにしましょう。

⑤**アイドリングストップ**
無用なエンジンのかけっぱなしはやめましょう。

⑥**暖機運転は適切に**
エンジンをかけたらすぐ出発しましょう。

⑦**道路交通情報の活用**
出かける前に計画・準備をして渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう。

⑧**タイヤの空気圧をこまめにチェック**
空気圧が低いと燃費が悪くなります。確実な点検・整備を実施しましょう。

⑨**不要な荷物は積まずに走行**
不要な荷物を積まないようにしましょう。

⑩**駐車場所に注意**
渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう。

問い合わせ　生活環境課　環境政策係
☎65-0691　FAX 63-4582

お知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」

厚生労働省では、「労働保険未手続事業の一掃」に向けて年間を通じた啓発を図るとともに、11月1日から30日までの1か月を「労働保険適用促進強化期間」として、全国的に集中的な広報活動を展開しています。（労働者を雇用する事業主は、業種や規模の大小に係らず、すべて労働保険に加入することとなっています。）

労災保険、雇用保険には、中小企業の事業主の委託を受けて、事業主に代わり労働保険の事務処理を代行する「労働保険事務組合」制度がありますので、ご活用ください。

詳しいことは滋賀労働局・労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）にお気軽にご相談、お問い合わせください。

問 滋賀労働局総務部労働保険徴収室
☎077-522-6520
FAX077-523-5755

原子爆弾被爆者二世の健康診断の実施

対象者 被爆者健康手帳を持っている父または母（死亡している者を含む）の二世であり、父または母の被爆以後に出生した者であって、被爆者健康手帳を持っていない者。

申込期間 11月1日(月)～26日(金)

実施期間 平成23年1月5日(水)～3月31日(木)の平日

検査項目 問診・血液検査・尿検査等

費用 無料（ただし精密検査費用および交通費は除く）

※健康診断を受診できる医療機関は申し込み時に確認してください。

問 申 甲賀保健所
☎63-6148 FAX63-6142

弁理士による知的財産権（特許・実用新案・商標等）相談会

日時 11月24日(水)13時30分～16時30分

場所 水口町商工会（予約制）

問 申 水口町商工会
☎62-1676 FAX63-1052

人権教育連続セミナー

■第11回

日時 11月20日(土)13時30分～15時

場所 忍の里プララ

内容 「であい ふれあい まなびあい」ー演劇活動に取り組んでー 高橋（たかはし）いさみさん、ファミリー劇団座・くれよん

※参加無料、手話通訳あり

問 人権推進課
☎65-0693 FAX63-4582

水口医療センターでの子宮がん検診は12月まで

指定医療機関で行う市の子宮がん検診の、水口医療センター実施は、12月22日(水)で終了となりますので、ご注意ください。ご希望される方は、お早めに予約をお願いします。

問 保健介護課
☎65-0703 FAX63-4085

一人で悩まないで相談を

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

ドメスティック・バイオレンス（DV、配偶者等からの暴力）、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

あらゆる暴力は、どのような理由があっても、たとえ親しい間柄であっても、決して許されるものではありません。この機会に、暴力防止について考え、暴力のない社会をつくっていきましょう。

市では「甲賀市男女の悩みごと相談窓口」を設置して、専任の女性相談員が応じています。DVや男女間のトラブル、家庭や地域、職場での人間関係など、悩みや不安を抱えてお困りの方は、一人で悩まずお気軽にお電話ください。相談は無料で、個人のプライバシーは堅く守られます。

開設は毎週月・水・金曜日、9時～16時です。

問 人権推進課
☎65-0695 FAX63-4582
相談専用ダイヤル ☎65-0751

催し

第30回かえで文化祭

日時 11月13日(土)、14日(日)9時30分～

場所 かえで会館

内容 作品展示：13日、14日9時30分～15時30分
発表会：14日 13時30分～15時30分
模擬店：14日 10時30分～完売まで

問 かえで文化祭実行委員会事務局（かえで会館）
☎86-4363 FAX86-4958

夜空旅人（天体観望会）ほうき星ってなあに

日時 11月13日(土)19時30分～21時30分

場所 かふか生涯学習館

内容 天体のお話、木星などの観望

申込方法 電話にて左記まで

申込締切 11月12日(金)先着20名

※天候・人数等により中止する場合あり

問 申 かふか生涯学習館
☎88-4100 FAX88-5055

ミュージカル Suzuka御前　公演

鈴鹿峠に残る伝説「鈴鹿御前」を市民ミュージカルとして上演

日時　11月20日(土)18時開演（17時30分開場）
21日(日)14時開演（13時30分開場）
場所　忍の里プララ
入場料　前売り1、000円（大人・子ども共通）
当日大人1、500円　子ども1、200円
※駐車場は大駐車場をご利用願います。
問 忍の里プララ
☎86-1046　FAX86-8119
NPO法人甲賀文化輝き
☎／FAX86-4158

甲賀市青少年健全育成市民大会

国では、国民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めることを目的に、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、関連する諸行事、諸活動が全国的に展開されます。

甲賀市青少年育成市民会議においても、青少年の健全育成と青少年をめぐる社会環境について理解と認識を深め、青少年育成活動のより一層の推進を図ることを目的に開催します。

日時　11月27日(土)13時～16時15分
場所　県立陶芸の森信楽産業展示館信楽ホール（参加無料）
内容　信楽小学校ダンスクラブ、中学生広場意見発表、活動事例発表（信楽高校）
記念講演　「今からでも間に合う社会に求められる人づくり」（滋賀県教育委員会スクール・ソーシャルワーカー　鈴木（すずき）　秀一（しゅういち）氏）
問 青少年育成市民会議事務局（社会教育課青少年育成係）
☎86-8022　FAX86-8380

気楽ランチサロン

日時　11月19日(金)10時30分～14時
場所　自主活動センターきずなホール
内容　クリスマスに使える料理を作りましょう
参加費　会員　500円・非会員650円
持ち物　エプロン・三角巾
定員　20名（先着順）
問 申 甲賀市国際交流協会
☎／FAX63-8728

甲南ふれあいの館企画展解説会「甲賀の薬―とっておき話―」

開催中の企画展(12月5日(日)まで)にまつわる薬の楽しいエピソードを、講師を招いてお話。

日時　11月13日(土)10時～11時
問 甲南ふれあいの館
☎／FAX86-7551

水口囃子子ども体験教室

日時　11月21日(日)9時30分～11時30分（受付9時15分～）
場所　碧水ホールイベントホール他
内容　水口曳山祭で囃される水口囃子を、鉦や太鼓などのパートに分かれて練習し、みんなで演奏
対象　小学生
定員　20名（保護者同伴も可）
※参加無料（要申込）
※来年1月頃に第2回を予定、続けて参加いただける方大歓迎
問 申 水口歴史民俗資料館
☎62-7141　FAX63-4737

第12回しがらきボランティアまつり

日時　11月14日(日)10時30分～15時30分
場所　信楽開発センター
内容　ボランティア体験、ステージ発表、福祉施設の物品販売、模擬店、福祉講演会「認知症の理解と対応」（認知症サポーター養成講座）
講師　渡邊（わたなべ）一江（かずえ）氏（社会福祉法人甲南会グループホームせせらぎ所長）
問 社会福祉協議会　信楽地域福祉活動センター
☎82-8031　FAX82-1488

脂肪燃焼教室

日時　11月17日(水)～12月15日(水)毎水曜全5回　20時～21時
場所　甲南中央運動公園トレーニングハウス
内容　トレーニング機器を使ったメニュー
参加費　1、000円
募集人員　8名
申込締切　11月14日(日)
問 申 甲南B&G海洋センター
☎86-6971　FAX86-6984

水口スポーツの森へ行こう

●11月の催し

※時間は変更される場合があるため掲載していません

甲賀市民スタジアム	多目的グラウンド
5～7・12日(金～日・金)	3日(水・祝)
近畿官公庁野球大会(一般軟式)	全国高校サッカー選手権大会滋賀県予選(高校サッカー)
13・14日(土・日)	6日(土)
滋賀県高等学校野球連盟1年生大会(高校硬式)	スポーツ少年団交流大会(小学サッカー)
21・28日(日)	7・13・14日(日・土・日)
甲賀地区軟式野球大会(一般軟式)	クラブユース新人戦(中学サッカー)
23日(火・祝)	20日(土)
NOSAIカップ学童野球大会(小学軟式)	ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会(一般GG)
	28日(日)
	ママさんサッカー大会(一般サッカー)

秋のやまなみバザー市

日時 11月14日(日)13時～16時
場所 甲南体育館（雨天決行）
問 社会福祉法人やまなみ会　やまなみ工房
☎86-0334　FAX86-8911

三雲養護学校学習発表会

日時 11月12日(金)、13日(土)　9時45分～
場所 三雲養護学校
内容 ステージ発表、作品展示
問 三雲養護学校
☎72-4011　FAX72-5547

みなくち子どもの森　しぜん学習会「落ち葉の下で生きものの探し」

日時 11月28日(日)10時～15時
場所 みなくち子どもの森自然館
対象 小学生以上（保護者同伴）
定員 15人（先着順）
参加費 100円
申込方法 参加者全員の氏名・年齢か学年・住所・電話番号を左記まで
問申 みなくち子どもの森自然館
☎63-6712　FAX63-0466

募集

サントピア水口　勤労青少年ホーム　冬の短期教室　受講生募集

◎基礎のネイルアート教室（10名）
日時 12月1・8日(水)19時～21時（全2回）
受講費 1,000円
申込期間 11月8日(月)～22日(月)　9時～21時（土・日除く）
申込方法 勤労青少年ホーム窓口で直接申込（電話、代理申込不可）
対象 4月1日現在で15歳以上35歳以下の方（中高生は除く）
※申し込みに必要なもの等、詳しくは左記まで
問申 勤労青少年ホーム
☎63-2952　FAX63-6788

市営駐車場の利用者募集

受付期間 11月1日(月)～15日(月)（土・日・祝を除く9時～17時）
使用開始日 12月1日(水)
●甲賀駅南駐車場　7区画（うち軽自動車3区画）3,000円／円
●甲南駅前自動車駐車場　1区画　3,000円／月
※事前にお問い合わせください。（申込者多数の場合は抽選）
問申 生活環境課
☎65-0686　FAX63-4582
●油日駅前駐車場（直接お問い合わせください）　3,000円／月
問申 油日駅を守る会
☎88-5879
●甲南駅前駐輪場（直接お問い合わせください）
自転車　1,500円／月
原付　1,800円／月
問申 甲南駅前駐輪場
☎86-0590
（受付時間／6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分）

パソコン年賀状作成講習会　受講生募集

日時 11月27日(土)、28日(日)　13時30分～16時
場所 生活支援センターあかつき
内容 オリジナル年賀状の制作
対象 甲賀市、湖南市にお住まいの方、ワードで文字入力できる方
定員 10名（障がいをお持ちの方優先）
申込締切 11月20日(土)
問申 生活支援センターあかつき
☎65-4641　FAX65-4642

健診（検診）カレンダー広告掲載募集

掲載場所 平成23年度健診（検診）カレンダー表紙および裏紙の裏面（枠指定不可）
発行時期 平成23年3月中旬予定
規格 ①縦5cm×横12cm②縦5cm×横5・5cm
募集枠数 ①2枠　②4枠（募集数により変更有）
掲載料金 ①150,000円　②225,000円
申込期間 11月1日(月)～30日(火)　土日祝日は受付できません
申込方法 申込書・原稿・納税証明書を提出
※詳細は市ホームページでご確認ください。
問申 保健介護課
☎65-0703　FAX63-4085

みるエコおうみ参加者募集

「みるエコおうみ」は、県内にお住まいの方を対象として、家庭から出る二酸化炭素の量を数値化し、二酸化炭素を削減していこうとするものです。二酸化炭素の量は、電気の使用量などから計算されます。継続すれば参加特典のチャンスもあります。
毎日の生活の中で、楽しく簡単にCO_2削減にチャレンジしてみましょう。
登録方法 インターネット　http://www.biwaco2.jp/　もしくは　携帯電話から登録ください。
※冊子版の「ISOこうか家庭編」も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。
問 生活環境課
☎65-0691　FAX63-4582

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に　あなたも仲間
いろどる山河と　生きいき文化
こぼれる笑顔に　応える安心
うみだす活力　受けつぐ伝統
かがやく未来に　鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

総　数	94,771	(−34)	人
男	46,900	(− 3)	人
女	47,871	(−31)	人
世帯数	32,413	(+12)	世帯

H22.9.30現在　※(　)内は前月比

広報あい こうか

2010.11.1発行　2010年 11月1日号
【No.129】

編集発行　甲賀市役所
〒528-8502　甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650　FAX 0748-63-4554

甲南庁舎
甲賀市甲南町野田810番地
〈上下水道部〉
☎0748-86-8000　FAX0748-86-8032
〈教育委員会〉
☎0748-86-8002　FAX0748-86-8380

市民窓口センター
甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621　FAX 0748-63-4086

土山支所
甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101　FAX 0748-66-1564

甲賀支所
甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101　FAX 0748-88-3104

甲南支所
甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161　FAX 0748-86-8029

信楽支所
甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121　FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます!
▶甲賀市ホームページ
http://www.city.koka.shiga.jp/

『広報あい こうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙パルプを配合しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

「ザリガニとあそんだよ」
甲南第一小学校　2年
田代　帆華さん

「ポケットきょうりゅう サイコロンクス」
甲南第二小学校　4年
有川　菜摘さん

「ザリガニとあそんだよ」
山内にこにこ園
馬場　吏仁さん（5歳）

— お詫びと訂正 —
10月15日号の裏表紙「ものづくりこうかNO.19」で紹介させていただいた株式会社奥田工務店水口支店の記事中で誤りがありました。お詫びして訂正します。
2段目8行目　誤：「友・愛・夢」→ 正：「心・愛・夢」

編集後記

くすりのまち甲賀10時間(5時間)耐久リレーマラソンでは、毎年地域の方がボランティアで給水ポイントを設けられています。

この給水ポイントでは、本格的な給水の光景に加え、ランナーがドリンクを飲んだり、地元の特産品を食べたりしながら談笑する楽しいふれあいの光景が繰り広げられていたのが印象的でした。長時間にもかかわらず、終始笑顔のボランティアの皆さんを見て、活動を通して得られるふれあいや喜びがボランティアの大きな魅力なのだと感じました。

であいこうかでご紹介している谷永さんも、長年ボランティアを続けてこられた理由を極めてシンプルに、好きだから、楽しいから、と話されています。ボランティアというと「何か大変そうだな」と考えがちかもしれませんが、楽しむことが基本なのでしょうね。　㋕